

(第1号様式)

年 月 日

船橋市長 あて

住 所
受注者 商号又は名称
代表者職氏名

船橋市工事請負契約書第26条第6項の規定による

請負代金額の変更について（請求）

このことについて、賃金水準又は物価水準の変動により請負代金額が不適当となったため、船橋市工事請負契約書第26条第6項の規定により、請負代金額の変更を請求します。

記

1. 工 事 名
2. 請負代金額（税込）
3. 契 約 日
4. 工 期
5. 希望基準日
6. 変更請求金額（税込）

※希望基準日は、この請求を提出する日から起算して14日以内とすること

※変更請求金額調書（第2号様式）と賃金水準又は物価水準の変動により請負代金額が不適当となったことを示す資料を添付すること。

※工期又は工事内容の変更について先行指示がある契約変更が済んでいない場合には、それを確認できる資料を添付すること。